



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3909号 2017.9.20 発行

財政審、30年度予算編成に向け議論開始 社会保障、教育、防衛が争点



産経新聞 2017年9月19日

財政制度等審議会の分科会であいさつする麻生太郎財務相（右）と財政審の榊原定征会長＝19日、財務省（中村智隆撮影）

財政制度等審議会（財務相の諮問機関）分科会が19日、平成30年度予算編成に向けた議論をスタートした。医療や年金などにかかる社会保障費の圧縮が焦点となる。安倍晋三政権が重視する教育財源や防衛予算の確保も課題だ。30年度は政府の財政健全化計画で定めた3カ年の集中改革期間の最終年度にあたり、財政再建への姿勢が問われる。

麻生太郎財務相は19日の財政制度分科会で、30年度予算編成に向け「中長期的な観点で中身を徹底的に洗い直し、質の高い予算に作り替えていく」と述べた。

各省庁の概算要求は一般会計総額が100兆9586億円と4年連続で100兆円を超えた。このほか幼児教育などの無償化や、地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の導入など、金額を盛り込まない「事項要求」も目立った。

財務省は年末にかけての査定で総額を98兆円程度とする考えだ。歳出の3割に当たる社会保障費は自然増が6300億円の見込みだが、財政健全化計画の3カ年の目安に沿って、5千億円に抑制する必要がある。

社会保障以外の防衛や教育、公共事業などの経費の伸びは計約300億円と、ほぼ横ばいにとどめねばならない。だが今後、与党などからの歳出圧力が強まる可能性は高く、各省との綱引きは激化しそうだ。

政府は30年に財政健全化計画の進捗（しんちよく）を検証し、その後の施策を見直す考え。財政制度分科会の田近栄治会長代理は「30年度は非常に重要で財政健全化計画の歳出入改革のポイントを実現していきたい」と語った。

教育現場、手探りの指導 対象の盲ろう児少なく 胸をくすぐるジェスチャーで永島隆聖君（左）を褒める岡沢治樹教諭＝東京都世田谷区の久我山青光学園で

全国盲ろう者協会（東京都新宿区）が二〇一二年に実施した調査によると、視覚と聴覚両方で障害者手帳を交付されている人は全国に約一万四千人。障害を届けられない人もおり実際はもっと多いとみられるが、このうち二十歳未満は百七十八人で、十歳未満は五十九人だった。

人数が比較的少ないこともあり、全国に盲学校や

中日新聞 2017年9月20日



ろう学校はあっても、盲ろう児を対象にした専門の教育機関はない。盲ろう児教育に詳しい国立特別支援教育総合研究所（神奈川県横須賀市）の星祐子上席総括研究員（59）は「盲学校やろう学校、あるいは最寄りの特別支援学校に通っている」と話す。

特別支援学校「東京都立久我山青光学園」（世田谷区）の岡沢治樹教諭（30）は、中学部二年で盲ろうの永島隆聖君（14）を受け持つ。当初はコミュニケーションの取り方にも戸惑ったという。

永島君は、姿や声では目の前にいるのが誰か分からない。そこで、岡沢教諭は同じ腕時計をいつも身につけ、それに触れてもらってから接することで、「腕時計の人＝岡沢教諭」という認識を定着させた。

手に持つのが好きなブラシを渡すときも、永島君がブラシを意味するサインを出せたら手渡す。一緒に、岡沢教諭と本人の胸に交互に永島君の手を当てることで、「サインが伝わったよ」と知らせる。今では「ご飯」や「トイレ」、「終わり」など十五個ほどの手話を発信できる。「共感し合える関係が築けたことで、言葉の理解が進んだ」と岡沢教諭は話す。手探りで指導が続く。

星研究員は「適切な教育を提供できるかは、受け持ちの教諭の努力や熱意に委ねられる部分が多い」と言う。現在の教員養成課程ではこうした子どもが想定されておらず、専門的な指導方法を学ぶカリキュラムがないからだ。各学校でも盲ろう児が入学してくること自体限られるため、教え方や接し方が蓄積されていないといった問題もある。

こうした状況を変えるため、〇三年には全国盲ろう教育研究会が設立され、保護者や教諭が集まって情報交換や研修の場を毎年、提供してきた。ただ、どの学校に盲ろう児がいるのか把握が難しく、盲ろう児を担当する教諭たちのネットワークには限りがある。

そこで、国立特別支援教育総合研究所では本年度、盲ろうの子どもたちの実態調査を十九年ぶりに実施している。在籍校だけでなく、教諭が必要と感じる支援なども把握する。

◆卒業後の暮らし 働ける場所、確保は困難

学校卒業後、盲ろう者たちはどのように暮らしているのか。全国盲ろう者協会の12年度の調査によると、日中を家庭内で過ごすと回答した人は全体の7割近くに上った。

とりわけ、30代以上では、いずれの年代も「家庭内」が最も多く、70代では約77%。星研究員は「加齢に伴い目と耳の障害が重くなり、盲ろうになる人は多く、その場合、外出できずに家にこもるといった問題が起きやすい」と指摘する。

働く場を見つける難しさもある。就労支援施設を含む通所サービスで過ごすという回答した割合は20代では4割だが、30代～50代では1割から2割台。同協会の橋間信市事務局次長（49）は「盲ろう者とコミュニケーションを図れる態勢が整った施設自体、限られている。本人に意欲があっても受け入れが難しいのが現状」と話している。

リハビリテーションセンター着工 東京・世田谷に南東北グループ

福島民友 2017年09月20日



くわ入れする渡辺理事長

南東北グループの南東北福祉事業団（郡山市、渡辺一夫理事長）と脳神経疾患研究所（同市、渡辺理事長）が東京・世田谷区に建設する医療福祉施設の東京リハビリテーションセンター世田谷（仮称）が19日、着工した。

世田谷区が旧都立梅ヶ丘病院跡地を活用し、医療福祉の拠点として再開発する事業の民間施設で、8階建てで延べ床面積約1万5千平方メートル。2019年1月に完成、同4月のオープン予定で、総事業費は約70億円。

現地で行われた安全祈願祭には、同グループと世田谷区、施工業者の関係者約70人が出席。渡辺理事長が、くわ入れした。

同センターには100床の介護老人保健施設、92床の回復期リハビリテーション病院を備える高齢者支援施設、60床の障害者支援施設を整備する。職員は約400人を見込む。

障害者雇用で大臣表彰 佐賀プロイラー 20人、高い定着率

佐賀新聞 2017年9月20日



佐賀プロイラーが全国表彰◇積極的な障害者雇用

食肉処理業の佐賀プロイラー（佐賀市、大塚寛彰社長）が、障害者雇用に積極的に取り組む優良事業所として厚生労働大臣表彰を受けた。全従業員70人のうち、約3割に当たる20人の知的障害者を雇用。個々の能力や適性に応じた配置、健康面でのケアを行うことで定着率を高め、勤続5年以上の従業員が9割を占めている。

同社は「誰もが活躍できる企業に」という経営理念の下、1967年の創業当初から障害者の雇用に力を入れてきた。現在は21歳から62歳まで幅広い世代が働き、食肉の処理やパレットへの分別、トラックからの積み下ろしなどの業務に当たっている。

20人の仕事ぶりについて、大塚社長は「互いに教え合い、協力できる。一つの仕事を集中して取り組むことにもたけている」と評価する。一定数の雇用を継続しているため疎外感を感じる人は少なく、先輩社員の背中を見て、同じ就労支援施設などから就職を希望する人もいるという。

入社して3年目になる20代の男性は、段ボールを組み立てる作業など四つの仕事を任されている。「汗をかいて得た賃金はやっぱりうれしい。仕事にプライドを持っている」と充実した表情を見せる。大塚社長は「誰もが貴重な戦力で、一人でも欠ければ会社は回らなくなる。長く働ける環境を整え、彼らが輝く社会実現の手本になれば」と話す。

障害者雇用促進法は、民間企業（従業員50人以上）の法定雇用率を2・0％に設定しているが、県内は2016年度時点ですべて3割が達成していない。

倉敷の法人事業 市規則に抵触 障害者解雇、市が監査結果公表

山陽新聞 2017年9月19日

倉敷市内で障害者の就労継続支援A型事業所が閉鎖し、多数の利用者が一斉解雇された問題で、同市は19日、運営していた一般社団法人「あじさいの輪」（同市片島町）に対する監査結果を明らかにした。問題は、障害者以外が作業の大部分を担う飲食店などの運営への関与▽不適切な会計処理▽収益が十分に上がらない経営内容—の3点に上った。

この日の倉敷市議会保健福祉委員会で、市が8月10日に行った監査の結果を報告した。委員は「事業所が廃止する前に、今回の監査内容を指摘すべきだった」「早く対応しないと、また同じ事態が起きかねない」などと指摘した。

監査結果によると、同法人は、市内のウナギ養殖場と飲食店の一部を所有・賃借。両施設とも、作業所として市に届け出ておらず、運営していたA型事業所で就労する障害者以外が多く、作業を行っていた。A型事業所の運営基準を定めた倉敷市の規則は、厚生労働省の省令と同様に、運営者は「専ら社会福祉事業を行う者」と定めている。

閉鎖した5事業所の会計が一括処理され、事業所単位での経理を求める市の規則に抵触していたことも指摘。障害者と職員の人件費の会計も一緒になっており、区別を求める厚労省の通知に沿っていなかった。さらに本業の生産活動では、利用者の賃金が賄えていなかった実態も問題とした。

閉鎖した事業所のうち4カ所を同法人、1カ所を同一グループの株式会社が運営してい

た。グループ本部は監査結果について「責任者が不在で答えられない」としている。倉敷市内で障害者224人が一斉解雇された問題で、同市は19日、12日時点で再就職が決まったのは83人と発表した。5日時点の68人から15人増えた。

内訳は、就労継続支援A型事業所63人、B型事業所3人、一般就労16人、地域活動支援センター1人。5日時点と比べて増えたのはA型のみで、ほかは増減がなかった。

福祉施設で初、JID大賞 多機能事業所 柁momiji



琉球新報 2017年09月19日
「JID大賞」に輝いた「柁momiji」
=11日、沖縄市池原

沖縄県沖縄市池原に4月1日オープンした社会福祉法人「楓葉（ふうよう）の会」が運営する多機能事業所「柁（もみじ）momiji」（島粒希（りゅうき）統括施設長）が「JID AWARD 2017」（日本インテリアデザイナー協会主催）の大賞に輝いた。福祉施設が大賞に選ばれるのは初めて。設計はイチデザイン（浦添市）の一之瀬暁洋代表が

手掛けた。島さんと一之瀬さんは「地域の人と利用者が交流する場になってほしい」と期待している。

1994年から開催する「JID AWARD 2017」は全国の手設計事務所からも応募がある国内有数の賞となっている。厳しい現地審査などを経て、特に優れたデザインの作品に大賞が贈られる。今回は京都府の「エルメス祇園店」など全国から136点の応募があった。表彰式は22日、東京都内で開かれる。

「柁（もみじ）momiji」は温かさを感じる木材で内装され、ガラス張りの壁面からは日光が差し込む。大きくせり出す幅が広い階段で立体的になった空間は、どこにいても全体が見渡せるようになっている。

通常、バリアフリーの観点からは避けられる階段をあえて大胆に取り入れた。利用者はテーブル以外でも、階段の自分の好きな場所で思い思いに作業をする。一之瀬さんは「利用者がリラックスできる居心地の良さが大切だ」と説明する。

島さんは「職員も利用者も毎日『行きたい』と思える空間にしたかった」と話し、落ち着いて作業をする利用者や笑顔の職員を見て、効果を実感する。

施設を地域コミュニティーの場にしたいと願う島さんは、昨年7月に起きた神奈川県相模原市の障がい者施設「津久井やまゆり園」での殺傷事件に触れ、「障がい者と接点ができることで、恐怖がなくなる。自分と違う人に排他的な風潮に一石を投じたい」と語った。

施設の目の前には池原市営住宅がある。島さんは「放課後に子どもたちが来て宿題をやったり、祭りなどをしたりする場所にしたい。今回の受賞がいい宣伝になってほしい」とした。

消費税問答を採点する（大機小機）

日本経済新聞 2017年9月19日

教師（以下T）「消費税率の引き上げについての考えを順番に述べなさい」

学生A「むしろ税率を下げるべきです。家計所得が増え、経済が活性化して財政再建にもプラスです。自民党の若手議員がそう主張しています」

T「税率を下げれば財政赤字が減るといううまい話はないね。君は『ただの昼飯はない』という経済の大原則を理解していない。成績はD（落第）だ」

学生B「10%への引き上げは中止し、もっと経済状態が良くなるのを待つべきです。民進党代表選に立候補した枝野幸男氏がそう主張していました」

T「日本は今、戦後2番目に長い景気拡大局面にある。最新データを踏まえていないので成績はCだ」

学生C「消費税を10%に引き上げ、増収分は全て社会保障や奨学金などの充実に使うべきです。増税が生活にプラスだということが分かれば、国民も支持するはず。民進党の前原誠司氏がそう言っていました」

T「増収分を全て使ってしまったら財政は全く改善しないから、何のために消費税を上げるのか分からなくなってしまうね。増税から逃げない姿勢は評価するが、君は日本財政の深刻さを十分理解していないようだね。成績はBだ」

学生D「予定通り2019年10月に10%に上げ、増収分はできるだけ財政再建に充てるべきです。再び増税を先送りすれば、財政不安は増大し、将来そのツケが自分たちに回ってくるのでは、と不安になります。先日のインタビューでも安倍晋三首相は予定通りの内容で消費税率を引き上げると言っていました」

T「その通りだ。安倍首相が考えを変えなければ、首相も君も成績はAだ」

学生たち「では、どんな答えならAプラスをもらえるのですか」

T「これから先の財政を展望すると、消費税率を10%に引き上げても厳しい状況には変わりがないんだ。社会保障を中心に歳出を削減するとともに、少なくとも消費税率を15%へとさらに引き上げる必要がある。そう答えれば成績はAプラスだね」

学生たち「でも、そういう主張をするような政党はありませんよ」

T「そうだね。それこそが財政再建を進める上での最大の問題なんだよ」(隅田川)

インタビュー：消費増税の使途変更なら25年問題に拍車＝池尾慶大教授



ダイヤモンドオンライン 2017年9月19日

[東京 19日 ロイター] - 安倍晋三首相が2019年10月から消費税率を8%から10%へと引き上げ、その増収分を教育無償化などに充てる「使途変更」を検討していることが明らかになった。

10月下旬とみられる衆院選の争点にする公算も大きくなっており、この方針が決定された場合、日本経済や財政、社会構造にどのような変化が起きるのか、専門家に連続するインタビューする。

第1回は、政府の財政制度審議会で会長代理を務める池尾和人・慶應義塾大経済学部教授に聞いた。

池尾氏は増収分の使途変更によって財政健全化が遅れ、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年には、社会保障サービスのカットを迫られるなど、財政問題がさらに深刻化しかねないと警鐘を鳴らした。

現在の中福祉・低負担の社会保障制度を全世代が一定の痛みを分かち合うかたちで持続可能なものに見直すことが急務だが、安倍政権の取り組みは逆行していると指摘。日銀による金融緩和政策は、主たる効果が財政コストの引き下げになっており、正常化が難しくなっていると語った。

19日に行なったインタビューの詳細は以下の通り。

—消費増税分のうち、教育無償化などの社会保障費の配分を拡充する案が浮上している。

「財政バランスの回復のめどが遅れることになる。低金利によって足元では財政規律をそれほど気にしてもよい状況が続いているが、問題は何年先まで今の状況が続くかということだ」

「国内的に人口動態という大きな問題が控えている。2025年に団塊世代が後期高齢者

になると貯蓄の取り崩しが始まり、同時に現在と同じ社会保障レベルのままでは、大幅な財政赤字が避けられない」

「一方、それを賄う国内貯蓄が不足する状況になり、海外から借入れをせざるを得なくなる。現在のような低金利では済まなくなる。中長期的な見通しを持った財政経済運営が必要だが、そういう発想はうかがえない」

—2020年度までにプライマリー・バランス（基礎的財政収支）を黒字化させる財政健全化目標の達成が、一段と遠のくということか。

「黒字化目標は先送りせざるを得ない状況になっているが、人口動態問題のダイナミズムは止められない。財政赤字が拡大した場合、社会保障サービス、例えば介護が放棄されるといった事態が起こりかねない」

—社会保障の給付と負担のあり方はどうあるべきか。

「大げさな言い方だが、社会契約の結び直しのようなことが必要だ。今の契約を守ろうとすれば、高齢世代に給付をしていくために、若い世代に大きな負担をかけなければならない」

「要するに中福祉と低負担の仕組みだから財政赤字になってきた」

「財政の持続可能性を回復させるには、中福祉・高負担と低福祉・中負担の2つの選択肢がある。可能なかたちの財政再建とは低福祉・中負担くらいだと思うが、そのためには全ての世代が一定程度、痛みを分かち合うように社会契約を結び直す必要がある」

—安倍政権の全世代型社会保障をどうみるか。

「全世代に痛みを受け入れてもらうのではなく、恩恵を与えるようにしている。痛みを受け入れることを説得するのが政治の役割だが、世界的に逆の機能を政治が果たしてしまっている」

「中福祉という現在の路線をそのままにしておけば、財政の辻つまを合わせるために、いずれ高負担にならざるを得ない。許容範囲にとどめるには高齢者に対する医療・介護分野のカット、福祉のスリム化に取り組む必要がある」

—そうした財政状況を考えれば、金融政策の正常化は難しいとみるべきか。

「財政のことを考えれば、低金利は必須。その低金利をいつまで続けられるかが問題だ」

—デフレ脱却に向けたこれまでの金融緩和策をどのように評価するか。

「私は基本的にゼロ金利政策を超えて量的緩和のようなものを追加しても、それに見合った追加的な効果は極めて乏しいものしかないとの理解。景気刺激策という意味での追加的な効果は限定的だったと思うが、金融政策が国債管理政策に取り込まれていったということが起こった。主たる効果は財政コストを下げていることであり、やめるわけにはいなくなっている」

—今後の財政と金融政策のあり方は。

「さまざまな理由で物価が上昇することはあり得る。中期的にはインフレが心配であり、インフレになった時に金利を引き上げれば、国債費が増大して財政が持たなくなる。そのために利上げを遅らせればインフレが加速する。今後、何らかの要因で物価が上がり出した時に、対応できない状況になっていることを懸念している」

「金融政策も財政政策も今のうちに正常化するのが賢明だ。金融政策はゼロ金利政策を維持する姿にバランスシートを縮小し、財政は健全化を進めるべきだろう。今はほとんど完全雇用の状況にあり、好調な海外経済に支えられているラッキーな面がある。今のうちにやれることをやっておくべきだ」

(中川泉 伊藤純夫 編集：田巻一彦)

社説:与野党は財政・社会保障で責任ある議論を

日本経済新聞 2017年9月20日

安倍晋三首相が衆院を解散する意向を固め、10月22日に総選挙を実施する見通しとなった。首相は2019年10月に予定する消費税の増税分の使い道を、教育無償化などに拡充す

る検討に入った。民進党の前原誠司代表は増税分すべてを社会保障や教育に充てる構想を示している。

各党は票目当ての政策を競うのではなく、中長期に財政・社会保障の仕組みを安定させる道筋で責任ある議論をしてほしい。

12年6月の旧民主党政権下の与野党3党合意では、消費税率を2段階で10%に上げることが決まった。12年末に発足した安倍政権は14年4月の8%への引き上げは予定通り実施したが、その後は景気情勢などを理由に延期した。

3党合意は、5%の引き上げ分のうち1%分(約2.8兆円)を社会保障の充実に充て、残りの4%分を年金の国庫負担や国債の償還など財政健全化に振り向けるとしていた。

この増税分の使い道に教育無償化などを加え、財政健全化と社会保障などへの新規歳出の配分割合も見直すことを、首相は検討しているという。

安倍政権が看板政策に掲げた「人づくり革命」では、教育の無償化や生涯学習支援などを全部実施すれば兆円単位の財源が必要になるとみられている。

そこに消費増税分を充てる案が浮上した形だが、安易な使途拡大は許されない。大学教育の無償化などは問題が多く、人材投資は費用対効果を見極め厳選すべきだ。社会保障費も聖域ではなく、一段の効率化と抑制の努力が要る。

安倍政権はプライマリーバランス(基礎的財政収支、PB)を20年度に黒字化する財政再建目標を掲げているが、今後8兆~10兆円の収支改善が必要な目標達成は厳しいという見方が増えている。

政府は来年なかばに財政再建目標の中間見直しをする。消費税増税の使い道を議論するならば、中長期の財政再建目標についても語るべきだ。野党もあらたな歳出を約束するだけでなく、財政再建の見取り図を示してほしい。

借金の返済という後ろ向きに聞こえるが、財政健全化は、超高齢化社会に向けた社会保障制度の安定と表裏一体のものだ。「財政再建か、社会保障か」という二者択一の議論ではない。選挙戦では、将来世代の負担と給付も考えた骨太の論戦を聞きたい。

【主張】教師の働き方 「本業」に力注げる改革を 産経新聞 2017年9月20日

教員の働き方改革が検討されている。意欲ある教師が、仕事をしやすい学校環境をつくり、教育の質向上につなげてもらいたい。

中央教育審議会の特別部会が、学校の業務効率化を求める緊急提言を出した。背景には、教職員の長時間労働が常態化していることがある。

文部科学省の調査では「過労死ライン」にあたる週60時間以上勤務の教員が、公立小学校で3割、中学で6割にのぼるという。

事務作業などに追われ、授業の準備といった本来の教育活動に専念できない実態も指摘される。

経済協力開発機構(OECD)の国際比較などで浮かんだ、日本特有の課題といえるが、長時間働いても、子供に向き合う時間が少ないのでは本末転倒だろう。

提言は学校、教育委員会、文科省それぞれに改善策を求めた。例えばタイムカードの導入で勤務時間を把握し、管理職の役割分担を明確化する。

民間ではあたり前のことが、教員社会ではできていない。

校長や教頭の言うことを聞かない。一人で問題を抱え込む。特定の教員に生徒指導などの業務が集中する。この際、こうした悪弊を見直してもらいたい。

部活動についても休養日の設定など適切な運営を求めた。土日の引率を含め、一部の教員に集中し、負担になっている点は改善すべきである。

外部にも優秀な指導者がいる。人材活用や連携などを積極的に考える必要がある。いじめ問題でも、スクールカウンセラーといった学校内外の専門職との連携が欠かせない。

だが、ベテラン教員ほど外部との連携が苦手で独善的になっている傾向はないだろうか。

保護者も学校ばかりに責任を押しつけている問題は解決にはつながらない。

提言では、教委に対しても業務改善方針・計画の策定を求めている。教委への注文はわかるが、仕事を増やしているのは文科省でもあることを自覚すべきだ。

ことなかれ主義や前例踏襲が、報告事務などを増やしてはいないだろうか。

雑務に疲れ果てる職場では、自己研鑽（けんさん）など望めず、優秀な人材も集まらなくなる。公教育再生は教師の資質向上にかかっている。それに資する議論としてほしい。

社説:教員のわいせつ事件／再発防止情報共有だけでは 河北新報 2017年9月20日

子どもへのわいせつ事件で失職した教員が、経歴を伏せて別の県の学校に復職し同様の行為を繰り返していた。そんなケースが相次いでいる。

文部科学省は来年度から、教員の処分情報などを都道府県の枠を超えて共有し、採用時に生かせるよう「教員免許管理システム」を改修する。

教員によるわいせつ行為は子どもへの最も卑劣な人権侵害だ。保護者の立場からすれば、問題を起こした教員には二度と教壇に立ってほしくないと思望するのは当然だろう。

しかし、全国の教育委員会によるこの種の情報共有は、真剣に出直しを目指す教員の閉め出しにつながりかねない。恣意（しい）的な運用がなされる可能性もあり、慎重な対応が求められる。

わいせつ行為で懲戒処分を受けた公立学校の教職員は2015年度が224人。全教職員数の0.02%とはいえ増加傾向だ。免職になった教員が別の自治体で再び事件を起こすケースが目立つ。

大概是処分歴を隠して他校に潜り込もうと画策している。戸籍や名前を変えている場合もある。5校を渡り歩いた元教員は「教職は採用されやすい」と、チェックの甘さを指摘したという。

文科省が今回、5億円近い経費を投じて、システム改修に踏み切らざるを得なかったのはこのためだ。

現行システムはそもそも経歴チェックが目的ではなかった。免許更新事務を円滑化するため、09年度の更新制度導入に合わせて整備された。

懲戒免職や禁錮以上の刑罰を受け免許を失効すれば、官報掲載と共に情報が登録されるが、検索方法が複雑で共有化がうまくいっていない。

改修後は志願者の名前を入力すれば生年月日や免許の種類、有効期限、失効中かどうかを確認できるようになる。

ただ、免許の失効理由や官報に載らない停職処分の情報がどの程度共有できるかは不透明。自治体間で個人情報保護の規定が違うためという。

仮に「わいせつ教員」の排除が目的なら実効性は低い。失効理由が全て共有されることになったとしても、わいせつ行為以外の情報をどう扱うかなど丁寧なルール作りが必要だ。運用上、さまざまな制約を受けることになる。

新システムは再発防止策の一つにすぎない。研修や更生教育なども含めた現場の力で嘆かわしい実態から脱出するしかあるまい。

教育職員免許法は、懲戒の対象になる「非違行為」による免許失効でも3年間経過すれば再交付を申請できると規定している。免許は再取得できても、一度失った信頼は決して取り戻せない。

大半の教員は事件を起こすことなく、子どもたちと向き合っているはずだ。教員の果たすべき使命は重大である。初めて免許を手にした時の志を大切に、高い職業意識を持ち続けてほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

